

(対大臣・副大臣・政務官) 人事課 作成  
令和7年12月16日(火) 参・法務委

横山 信一 議員(公明)

3問 検察官の人材確保と人材育成の取組状況について、法務副大臣に問う。

- 委員御指摘のように、人材確保と人材育成は極めて重要であると考えている。
- 検事については、近時、毎年70名から80名程度の任官者を確保できているが、引き続き、多くの有為な人材に任官していただくことは重要と認識している。
- 私自身、司法修習生時代に多くの魅力的な検事に指導を受けた経験があり、検事の人材確保に当たっては、そのような「人とのつながり」が大切だと実感している。



- 司法修習期間が短縮化された昨今、法務・検察においては、司法修習生に対する検察の魅力発信はもとより、より早い段階から検事に接し、その職務等に興味・関心を持っていただくべく、大学生・法科大学院生等を対象とした座談会を行うなど、積極的な広報活動に取り組んでいる。
  
- その上で、（多くの委員から御指摘をいただいているとおり、）検事の報酬は一部の弁護士と比較して必ずしも高額とは言い難いが、高い志を持って検事に任官した方々が十分にその能力を発揮できるよう、働きやすい環境整備に務めていくことも大切であると考えている。
  
- 検察庁においては、職員のワークライフバランスの実現に向けた各種取組を



推進するとともに、職員の個別事情に応じた人事運用にも努めているところ。

- また（人材育成の点で申し上げますと、）法務省においては、各種研修等を通じて、検事の更なる能力向上や見識の培養にも取り組んでいる。
- 引き続き、こうした取組を通じて人材確保と人材育成に努めてまいりたい。」

（参考 1）直近の検事の任官状況

- ・ 令和 7 年 3 月任官（7 7 期） 8 2 人
- ・ 令和 5 年 1 2 月任官（7 6 期） 7 6 人
- ・ 令和 4 年 1 2 月任官（7 5 期） 7 1 人
- ・ 令和 4 年 4 月任官（7 4 期） 7 2 人
- ・ 令和 2 年 1 2 月任官（7 3 期） 6 6 人

※ 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による司法試験の実施延期に伴い、司法修習の実施時期が令和 4 年 4 月までとされたことから任官者なし。

(参考2) 積極的な広報活動の状況

例えば、大学生・法科大学院生等を対象に

- ・ 検事の業務内容等に関する説明
- ・ 模擬取調べの実演
- ・ 現職検事との座談会

などを実施しているほか、中高生に対する広報活動にも力を入れている。

(参考3) 検察庁におけるワークライフバランス推進のための具体的な取組内容

- ・ 男性の育児に伴う休暇・休業等について、子の出生後1年以内に合計35日以上取得
- ・ 男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇を合計5日以上取得
- ・ 管理職員等から各種休暇制度の対象職員に対し、制度説明及び積極的な利用を声掛け
- ・ 幹部職員から管理職員に対し、対象職員の休暇取得に配慮するよう指示
- ・ ハンドブック等による制度の周知徹底、育児休業取得者体験談の紹介
- ・ 育児休業中の女性職員への職務に関連する情報の提供

などがある。

(参考4) 職員の個別事情に応じた人事運用

- ・ 職員の個別事情にも配慮した人事配置
- ・ 保育園の確保が必要な検事に対する早期の異動先に関する情報提供の実施

(参考5) 令和7年度に実施した検察官を対象とする研修の一例

- 新任検事研修
- 検事一般研修 (任官後おおむね3年目)
- 検事専門研修 (任官後おおむね7年目から10年目)

【責任者：人事課 大原課長 内線 ■■■ 携帯 ■■■■■】